人権ほっと29年9月号

「パパたちのかくれ育休」

大阪教育大学準教授　安達　智子

「イクメン」は、皆さんもご存じのとおり「育」＋「ＭＥＮ」をかけ合わせた造語で、積極的に子育てに関わる男性をさしています。まだ少数派のイクメンを増やすために、各所で色々なイベントやキャンペーンが行われていますね。たとえば厚生労働省は「イクメン企業アワード」として、男性の育児参加をおしすすめる企業・団体を表彰しています。

では、こうしたイクメンプロジェクトの効果はいかに？

分かりやすいかたちでそれを示すのが、男性の育児休業取得率です。２０１７年に公表されたデータによれば、育児休業を取得した男性はわずか３．１６％、女性の８１．８％と比較してずいぶんと低いことが分かります。これでも前年度より増えていて過去最高の取得率ですから、イクメンになるのがいかに難しいかがよく分かると思います。

一方、「かくれ育休」をとる父親たちがいること、知っていますか？　かくれ育休とは、公式な育児休業制度ではなく有給休暇等を使って妻の出産や育児のサポートをすることです。ＮＰＯ法人ファザーリングジャパンの調べによると、なんと父親の４５．６％がこの「かくれ育休」をとっていたそうです。

何故、父親たちは、かくれた育休をとらなければならないのでしょうか。まずは、男性が子育てをすることに非協力的で理解の乏しい職場風土があげられます。たとえば、育児休業を取得したいと上司に申し出たところ、「出世をあきらめるのか」と、叱責されたという話も聴かれます。

私たちの社会では、仕事と子育てを両立するための制度というハード面は徐々に整ってきました。それらが実際に活用されるために、ソフト面ともいえる人々の理解や協力が大きな役割を果たす時です。